

2017年1月20日

～ ご家族のための保険がさらに進化 ～ ＜家族に毎月届く生命保険 GIFT＞を改定

アフラック（日本における代表者・社長：山内 裕司）は、家族生活保障保険＜家族に毎月届く生命保険 GIFT＞（以下、GIFT）を2017年2月20日に改定します*。

当社は2009年3月から、主力のがん保険や医療保険など第三分野商品のご提案に加え、死亡保障を含めた総合的な保障提案による販売をより一層推進すべく、＜GIFT＞を提供してまいりました。

＜GIFT＞は家計を支える方に万一の事が起こったとき、ご家族に月払年金をお支払いすることでその後の生活をサポートする商品ですが、今般、保険期間のバリエーションを拡充するほか、「三大疾病保険料払込免除特約」や「ノンスモーカー割引特約」を新設するなど、より充実した保障内容へと改定します。

*契約日が2017年3月2日以降の契約から取扱可能となります。

＜家族に毎月届く生命保険 GIFT＞ 主な改定ポイント

■ 保険期間のバリエーション拡充

保険期間のバリエーションを拡充し、50～65歳までは1歳刻みで保険期間を設定することができます。

■ 「三大疾病保険料払込免除特約」の新設

三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当した場合、以後の保険料の払い込みは不要です。

■ 「ノンスモーカー割引特約」の新設

非喫煙者が付加できる特約で、標準体に比べて1～3割程度、割安な保険料で加入することができます。

当社は、多くの方々の「生きる」を創る保険会社として、社会における課題の解決と持続的な成長をめざし、社会と共有できる価値の創造（CSV＝Creating Shared Value 経営）に努めていきます。

<家族に毎月届く生命保険 G I F T>の改定について

I. 改定及び新特約の特長

	主な特長
主契約の改定	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険期間のバリエーションを拡大し、50歳～65歳までは1歳刻みで保険期間を設定することができます。 ● 支払保証期間5年を廃止し、6年を新設します(支払保証期間は2年もしくは6年が選択可能)。
三大疾病保険料払込免除特約	<ul style="list-style-type: none"> ● 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の状態に該当した場合、以後の保険料の払い込みは不要です。
ノンスモーカー割引特約	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去1年間に喫煙したことがないなど所定の基準を満たしている場合、ノンスモーカー割引特約を付加することができます。 ● ノンスモーカー割引特約を付加した場合、標準体に比べ1～3割程度割安な保険料で加入できます。

II. 保険料例

【基準年金月額:15万円、支払保証期間:6年、60歳満期、口座振替、月払】

三大疾病保険料払込免除特約 なし		標準体 保険料	非喫煙 保険料	割引率 (対標準体)
男性	25歳	5,685円	3,885円	31.6%
	30歳	5,895円	4,005円	32.0%
	35歳	6,255円	4,320円	30.9%
	40歳	6,735円	4,620円	31.4%
女性	25歳	3,570円	2,745円	23.1%
	30歳	3,735円	3,015円	19.2%
	35歳	3,885円	3,285円	15.4%
	40歳	4,005円	3,465円	13.4%

三大疾病保険料払込免除特約 あり		標準体 保険料	非喫煙 保険料	割引率 (対標準体)
男性	25歳	5,820円	3,945円	32.2%
	30歳	6,060円	4,080円	32.6%
	35歳	6,450円	4,410円	31.6%
	40歳	6,975円	4,725円	32.2%
女性	25歳	3,735円	2,850円	23.6%
	30歳	3,930円	3,150円	19.8%
	35歳	4,110円	3,450円	16.0%
	40歳	4,230円	3,630円	14.1%

<ご注意>

商品の詳細については、パンフレットと合わせて「お申込みいただく前に」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご確認ください。